

旧佐渡鉱山遺構広場設計 —文化財を取り巻くデザインの現場—

崎谷浩一郎¹・小田由美子²・篠原修³

¹非会員, 有限会社eau(〒113-0033 東京都文京区本郷6-16-3,
E-mail:saki@eau-a.co.jp)

²非会員, 新潟県教育庁文化行政課世界遺産登録推進室(〒950-8570 新潟県新潟市新光町4-1,
E-mail:oda.yumiko@pref.niigata.lg.jp)

³フェロー会員, 工博, 政策研究大学院大学,(〒106-8677 東京都港区六本木7-22-1,
E-mail:shinohara@grips.ac.jp)

本稿は、世界遺産登録を目指す新潟県佐渡市において、その構成資産候補となる文化財を取り巻く環境デザインを対象とした実例報告である。プロジェクトの背景、経緯を記すとともに、デザインプロセス、文化財周辺整備デザインの要点、文化財を取り巻く環境デザインの現状と今後の展望を、現場レベルから報告する。

キーワード:世界遺産, まちづくり, 旧佐渡鉱山, 文化財, 発掘調査, デザイン調整システム。

1. はじめに

人口減少、高齢化社会、回復の兆しが見えない経済状況。疲弊するまちや地域の中には、観光産業によるまちの立て直しを図ろうとするとともに、21世紀は観光の時代とも言われている。昭和50年代における伝健地区に代表される地域の歴史景観、伝統的文化を生かした観光政策の流れは、昨今のグローバル化の時代背景を受け、世界遺産登録またはその推進運動を発端とした地域活性化、まちづくりとして全国各地で広がりを見せつつある。もちろん、伝健地区や世界遺産が単に観光目的でないことに説明の余地はないが、地域の持続的な社会形成のために、まちの魅力や潜在力を見つめ直すことは、決して悪いことではない。なぜなら、現代まちづくりの根源的課題は、地域に暮らす人々が、真に豊かで誇りを持って生きていくための社会形成に他ならないからである。

ご存知の通り、世界遺産とは、さまざまな国や地域に住む人びとにとって、歴史上、芸術上又は学術上顕著な普遍的価値を有する文化財や自然環境といった有形の不動産を、人類共通の財産として登録・保存管理し、次世代へ伝えようという国際的な登録制度である。(この世界遺産運動の発端が、1960年代に計画された大土木事業、エジプトナイル川流域のアスワン・ハイダム建設計画によるヌビア遺跡(古代エジプト文明の遺跡)の水没の

危機であったことは頭の片隅に入れておきたい。)2010年8月現在、文化遺産704、自然遺産180、複合遺産27、合計911箇所が世界遺産として登録されている¹⁾。わが日本における世界遺産は14箇所。1993年12月以来、11箇所の文化遺産、3箇所の自然遺産がその登録を受けている²⁾。

さて、この世界遺産の登録には国際機関であるユネスコ(UNESCO, United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization, 国際連合教育科学文化機関の略称)の認定が必要であり、周辺の景観および環境の保全が義務付けられている。つまり、その構成役を担う土木構造物や建築物の質が大変重要視されることになっている。世界遺産登録のための構成資産である文化財や自然を取り巻く環境および景観がその普遍的価値を阻害しないかどうか、という観点で問われるのである。

しかし、ここでひとつの問題が発生する。これまでの日本における文化財に対する概念では、あくまで指定もしくは選定を受けた文化財自体の保存や修理、復元であり、文化財を取り巻く環境を一体的にデザインすることには必ずしも高い意識を持って取り組んできたようには見受けられない。つまり、文化財としてのモノ単体については、その保存、復元、管理が進められ、技術やノウハウが積み重ねられているものの、そのモノを一步離れた周辺環境または関連施設まではトータルにコントロールできず、文化財を取り巻く環境として、空間としての

一体性、コンセプトの一貫性、デザインの質の担保ができていないものが一般的である。先に述べた世界遺産登録の義務付けにあって、これは大きな問題となってくる。もちろん、これは文化財行政のみでは解決不可能な問題であり、こうした問題解決のために分野を超えた政策的枠組みとして、近年の景観法(2004)や歴史まちづくり法(2008)といった法整備や文化財を取り巻く環境整備の事業化の動きがある。

だが、もうひとつの深刻な問題がある。それは、このような文化財を取り巻く新しい社会動向に適切に対応できる専門家が官民学ともに圧倒的に不足している、ということである。この状況に対応することができるのは、分野や領域を横断してコミュニケーションを図ることができ、現実と将来を見据えた幅広い視野とバランス感覚を持った人材である。今後ますます頻出するであろうこの問題は、まだ一般的に広く語られていないように思われる。この現状を現場レベルから報告し、世の中に発信していくことが、本稿をここに記す目的のひとつでもある。

2. 事の始まり

(1) 世界遺産登録へ向けて—佐渡市相川—

さて、世界遺産を契機としたまちづくりの動きがあると述べた。新潟県佐渡市もそのひとつである。日本海に浮かぶ佐渡ヶ島は古くから日本海側を中心とした本土との交易が盛んで、恵まれた自然環境の中で濃密かつ多彩な歴史、文化が育まれてきた島である。(図-1)



図-1 佐渡ヶ島。新潟市から西に約45km。

中でも金銀などの鉱物採取が古くから行われてきたことは全国的にも有名で、佐渡金山という言葉を目にしたことがある方も多いのではないだろうか。佐渡の中でも旧相川町は、江戸時代に幕府直轄領として開発された鉱山都市であり、奉行所が設置されるなど近世の都市骨格を今なお色濃く残す町である。(図-2)

明治以降も日本で最も早く鉱業の近代化が進められ、生産量・技術ともに日本国内の貴金属鉱山をリードする存在であった。この相川で平成元年まで操業を続けた旧佐渡鉱山には、一連の施設群が良く残っており、その多くが文化財的にも大変価値あるものとして国の史跡指定を受け、その保護がはかられている。佐渡市では、この近世から近代へかけて旧佐渡鉱山の拠点都市であった相川のまちを中心に『金を中心とする佐渡鉱山の遺産群』として世界遺産登録を目指している。平成22年6月に開催された世界文化遺産特別委員会においては「佐渡金山単独での世界遺産暫定一覧表に記載すべき」という審議結果が出されており、近く暫定リスト入りする予定で、その機運はますます高まりつつあるところである。



図-2 京町通り。江戸時代佐渡奉行、大久保長安によって尾根沿いにつくられたメインストリート。



図-3 佐渡金山の象徴、道遊の割戸。江戸時代の露天掘りによって、山の頂部が裂けている。国指定史跡。



図-4 「佐渡金山全景案内」(昭和7年, 1932, 出典: 参考文献5) 当時の佐渡鉱山案内パンフレット。鉱山関連施設が立ち並んでいた。



図-5 相川全体図。尾根沿いに近世時代のメインストリートであった京町通りが通り、舌状の地形先端に奉行所が設置された。近代鉱山施設は尾根の北側の谷間、北沢地区の濁川沿いに展開する。

(2) まちづくり交付金事業の採択

世界遺産を目指す一方で、佐渡市では平成19年から平成24年の5カ年計画でのまちづくり交付金事業の採択が決まる。そもそも相川は鉱山開発とともに古くから観光で栄えたまちでもある。その観光産業を担ったのもまた佐渡鉱山であり、日本一の金銀鉱山とその活気あふれるまちを多数の人々が訪れていた。(図-4) 鉱山が閉山した現在では、民間会社のゴールデン佐渡³⁾が運営する

佐渡金山が観光拠点であるものの、まちまでの波及効果は少ない。相川もまた、全国各地の地方都市同様、まちの衰退問題に喘いでいた。交付金を主導したのは佐渡市観光課である。世界遺産を目指しながらも、目の前のまちの衰退を食い止めたい。年間観光客数は平成3年の約120万人をピークに平成21年には約60万人へと半減している⁴⁾。まち交事業費総額約5億円のうち、ハード整備(基幹事業)に約3億5千万円、ソフト事業(提案事業)

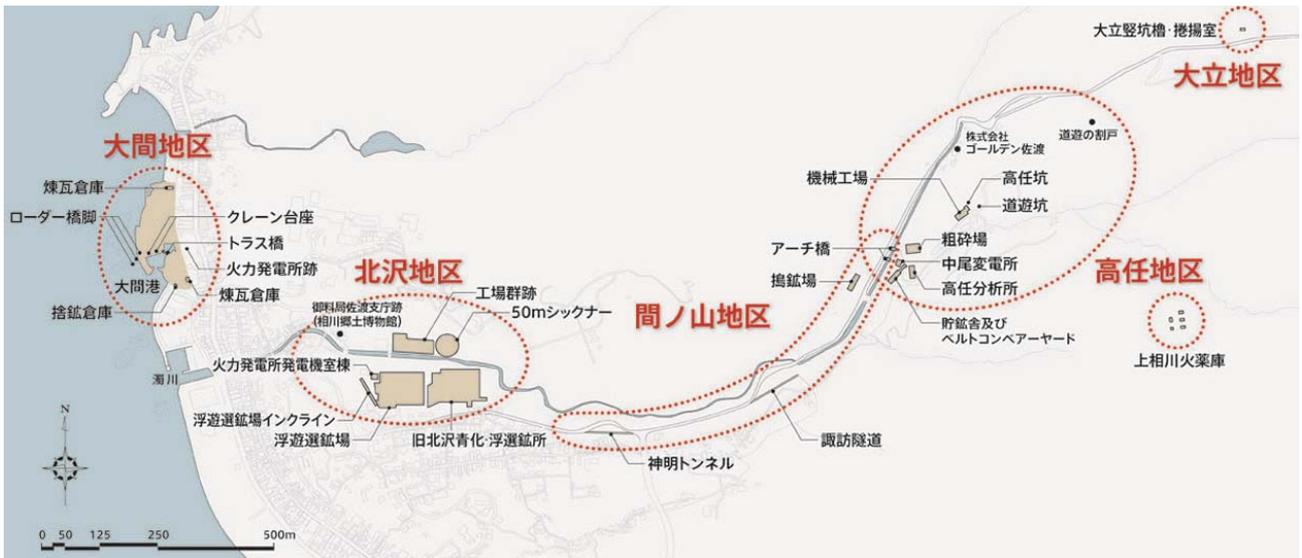


図-6 旧佐渡鉱山施設関連図。(デザイン：ナグモデザイン事務所)

に約1億5千万円。これだけまとまった投資をまちの活力回復のためにできる機会はまたとない。後々わかったことだが、まち交を引っ張ってきた観光課担当者の思いは、いつ登録されるか当ての無い世界遺産よりも、とにかく、明日のまちの危機改善であった。まち交は使える自由度が高いという謳い文句もあり、とにかく交付金を持ってきて疲弊するまちを何とかしたい、そんな思いが滲んでいた。

(3) 工事ストップ

プロジェクトの事の始まりは決して褒められたものではなかった。世界遺産登録を目指すには、ある決められたルートを辿らなければならない。ここで詳しくは述べないが、登録推薦書提出の流れで言えば、基本的な調査や地元調整などの実働部分を担うのは市町村の各地方自治体の文化財担当で、当然スタッフは文化財の発掘調査や保護、保存の専門家であることが多い。市町村での調査結果は都道府県の担当部署(担当ではあるが専門ではない)で推薦書案としてまとめられ、国がユネスコへ提出することになる。そして、この一連の流れの中で、構成資産となる文化財周辺の環境や景観のチェックを行いながら進めることになっている。

佐渡市は、前述のまち交の基幹事業で北沢地区、大間地区の2箇所の広場整備を予定していた。(図-5)それは世界遺産登録のための構成資産である近代化遺産群の拠点ともいえる施設そのものの整備であった。ひとつは明治以降の鉱山施設近代化における一大拠点であった北沢地区における工作工場群跡地、もうひとつは同じく近代化にあたって築港された港、大間港である。そもそも相川にはこのような鉱山関連施設が数多く見られ、特に北沢地区には明治、昭和それぞれの選鉱・精錬関連の施設跡が数多くまとまって残っている。(図-6)大間港もまた

鉱物や石炭の積み出し港として旧佐渡鉱山の操業を支えた歴史的港湾で、護岸石積みにも長七叩き工法も用いるなど、当時最新の近代化土木技術が導入されている。

これら2箇所の広場の詳細設計が終了し、工事発注された段階で、その内容が文化財の整備として相応しくないとして、文化庁からストップがかかったのである。佐渡市は2箇所の広場を新たな観光拠点とすべく、設計を進めていた。(図-7、図-8)

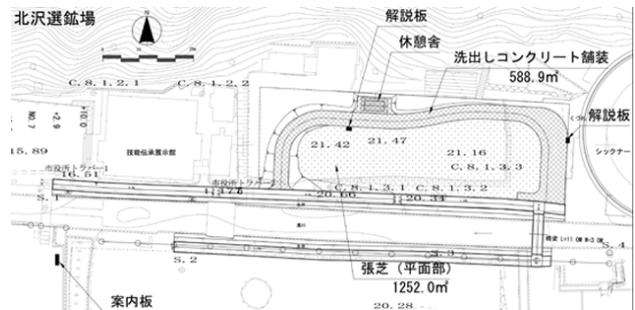


図-7 北沢地区広場元設計

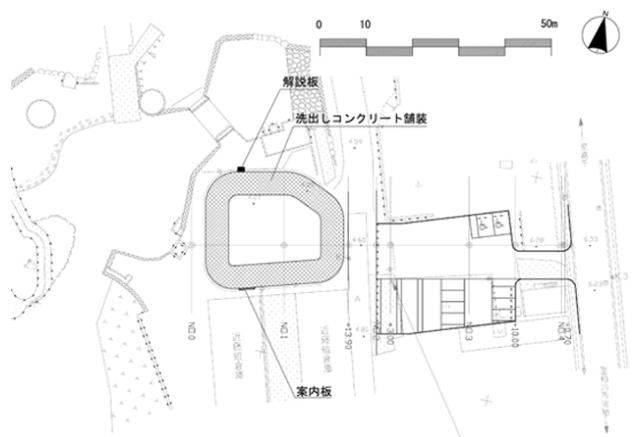


図-8 大間地区広場元設計

元設計はいずれも広場中央へドーナツ状の回遊路を配置するものであったが、それらの配置や線形に、必然性は無く、遺跡群としての歴史的文脈からくる形状を読み取った形跡も見つけることはできない。特に、何をどう見せる回遊路なのか、来訪者の空間体験に繋がる構成になっていないことが問題だと感じた。隣接する県の河川管理道との一体的整備を図ろうとしている点はよいが、何より主役であるはずの遺産群との関連性を見いだせないようでは、整備効果は無いに等しい。

文化庁に工事内容を検討するように求められた佐渡市は、相川で佐渡奉行所などの復元整備(平成13年)などの実績を有し、文化財の保存修復を専門とする株式会社文化財保存計画協会へ連絡を取り、事態の收拾を求めた。事情を聞いた文化財保存計画協会の代表矢野氏によって、設計のやり直しを行うために、これまでいくつかのプロジェクトで協同実績があり、土木施設および公共空間デザインを専門とする弊社(eau)とファニチュアデザインを専門とするナグモデザイン事務所の南雲勝志氏に声かけられた。文化財と土木・デザインと異なる専門分野のコラボレーション体制である。尚、実施設計はそれまでの経緯を含め、株式会社東京建設コンサルタントが担当することとなった。

3. デザインプロセス

(1) 場の持つ力を読み取り、掘り起こす



図-9 北沢地区。正面がシクナー、手前の屋根は発電所跡。右手樹木の奥に浮遊選鉱場跡がある。(2008年2月撮影)

平成20年2月、初めて現地を訪れた時の衝撃は未だに忘れられない。今まで見たこともない風景であった。小雪舞う中、70年の時を経た北沢浮遊選鉱場跡のコンクリート構造物は凄みを持って迫り、その奥には120年前の旧北沢青化・浮選鉱所の石積み構造物が要塞のようにそびえている。巨大なロートのようなコンクリート構造物もある。シクナー(無ろ過沈殿装置)といい、これも鉱物選別のための設備だという。とにかくすごい。



図-10 北沢地区広場側から浮遊選鉱場跡を望む。当時のコンクリート躯体が残っている。(2008年4月撮影)

我々はまず、旧佐渡鉱山に係わるありとあらゆる関連史料、古写真や古地図、古図面の収集と現地調査を行った。資料を保有する株式会社ゴールデン佐渡の協力もあり、数多くの資料が集められた。平行して、佐渡市教育委員会を主体に、文化庁、県の教育庁文化行政課世界遺産登録推進室の指導、協力も仰ぎ、早急に対象地の発掘調査に着手することが決定。我々も現地で藪の中に眠る遺構の探索、理解に奔走した。

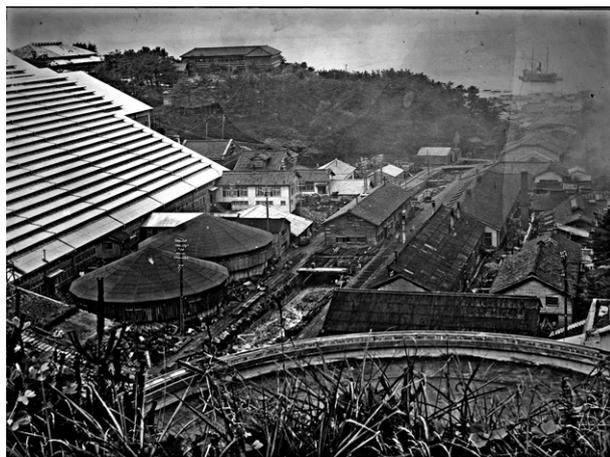


図-11 北沢地区古写真。左手が浮遊選鉱場。広場計画地が工場群であったことがわかる。画面手前はシクナー。(昭和14(1939)年頃、出典：参考文献5)

北沢地区は、文化庁の国庫補助事業として「日本近代化遺産総合調査」(平成2年度)、新潟県の「新潟県近代化遺産(建造物)総合調査」(平成4・5年度)が実施され、選鉱・精錬施設の存在が認知されていたものの⁵⁾、広場化予定地の旧工作工場群跡地に関しては、昭和27(1952)年の操業廃止後、昭和39(1964)年9月に県立相川高校の50mプールが建設されている。昭和63(1988)年に水漏れにより閉鎖された後、平成11(1999)年1月以降、更地化し立ち入り禁止地区となったため、その規模や内容について多くが不明のままであった。

入手した古写真から、目の前の土砂と雑草に埋もれて

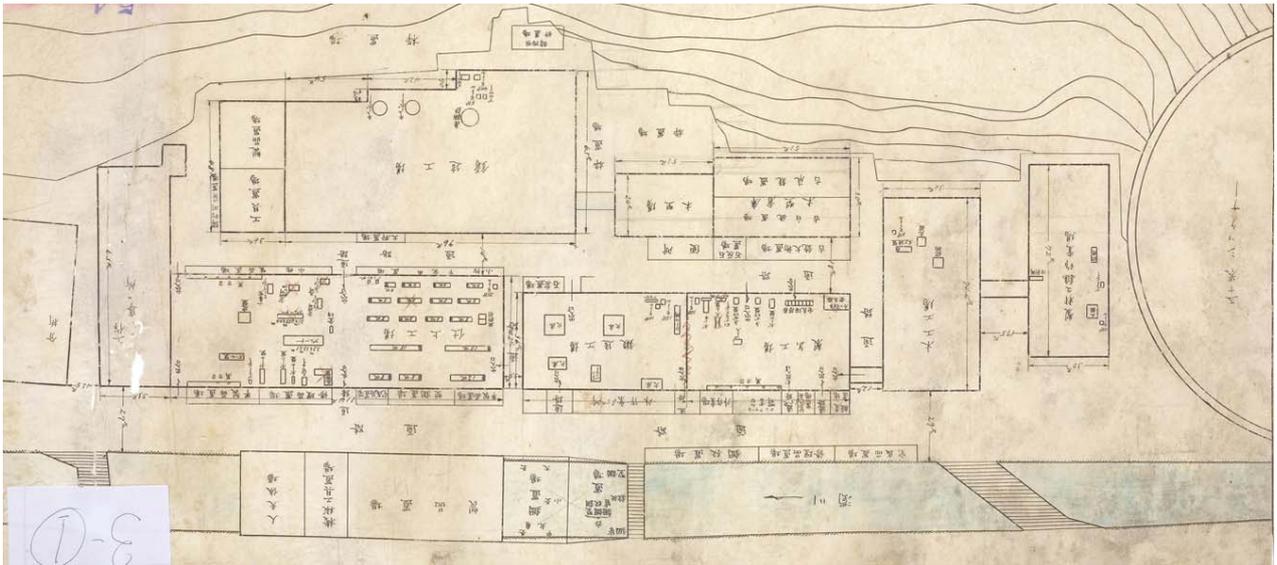


図-12 「工作工場機械配置圖」. 鑄物工場や木工工場, 建物や通路の寸法, さらには機械の名前まで詳しく記載されている。
注: 上図はわかりやすく180°反転して配置。(昭和17(1942)年, 出典: 参考文献5)

いるこの場所に数多くの工場群が立ち並び、鉱山関連設備の製作が行われていた場所であることがわかってきた。少しずつトレンチ発掘を進める中で、一枚の古図面がその詳細を解明する大きな手掛かりとなった。それは、昭和17(1942)年1月に作成された『工作工場機械配置圖』(図-12)である。図面は当時の三菱鉱業株式会社(現三菱マテリアル)によって作図されており、施設や建物配置が寸法とともに詳細に記録されている。

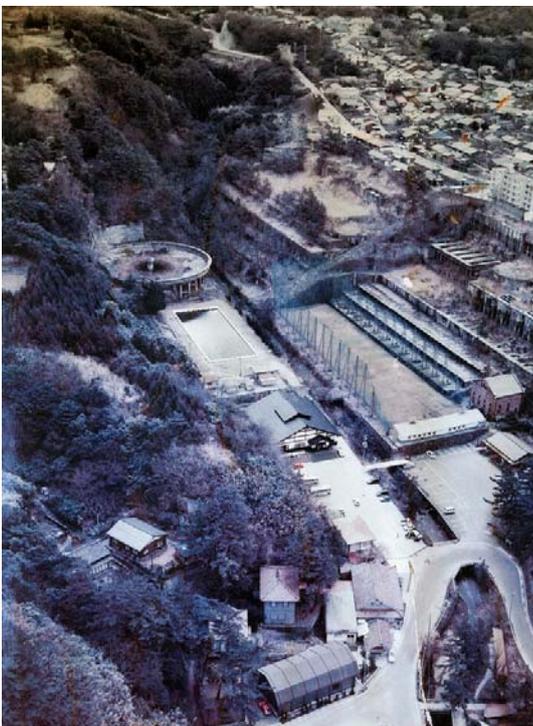


図-13 北沢地区古写真。広場計画地にはプールがあった。浮遊選鉱場前はゴルフ練習場。(昭和60(1985)年頃, 出典: 相川町技能伝承展示館)

生憎、プール構造物があった範囲では遺構は壊されており発見されなかったが、発掘調査によって、それ以外の場所からは、当時の配置図通り、工場群のコンクリートの壁や柱、床に敷き詰められたレンガ、キューポラのピットなど当時の遺構が次から次に土の中から掘り出された。(図-14)大間港については、発掘調査は行っていないが、古写真から当時の活況ぶりは十分感じることができた。何よりそこで働く人々の表情、おそらく当時から変わらないであろう、目の前の美しい日本海の風景に心打たれた。徐々に明らかになる施設群の全容を前に我々はただただ圧倒されるばかりであった。それは本物のみが持つ圧倒的な物質の力、それを取り巻く風景の力であった。場所の力を感じ、読み取り、場合によっては掘り起こす。振り返れば、当初のこうした作業の繰り返しによって得た感覚が、後のコンセプトを支えるためにも重要であった。



図-14 北沢地区発掘調査。工場群の壁や床、キューポラが姿を現した。(2008年7月撮影)

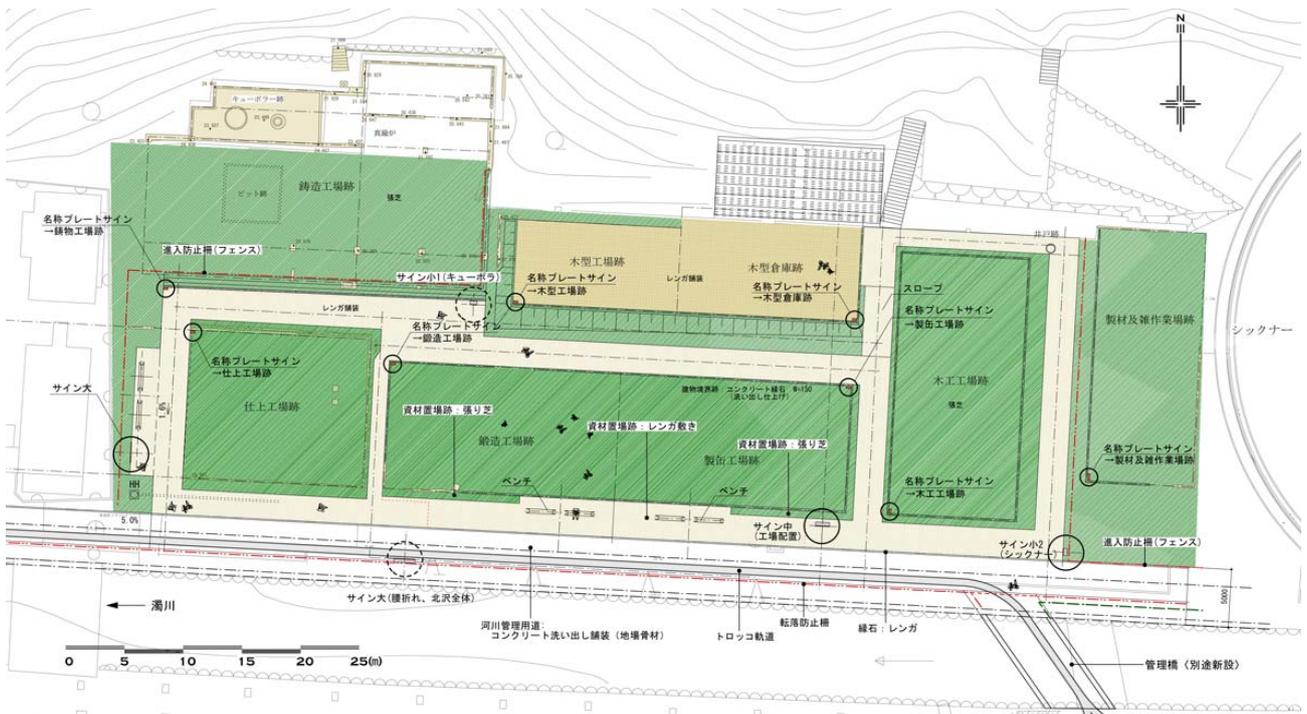


図-15 北沢地区工作工場群跡地広場プラン. かつての工場群配置をそのまま広場としてプランニングし、通路部を回遊路とした。

(2) デザインコンセプトおよびプラン

平成20年3月28日、北沢、大間それぞれの広場整備の内容について文化庁協議(新潟県、佐渡市同席)を行い、概ね方針の了解を得ると一気に詳細設計、工事へと進んだ。(3月の時点で佐渡市は発掘調査のため、既に発注済みであった工事を一旦中止している。)北沢地区は、史料や発掘調査、そして前掲の昭和17年の古地図を元に、工場建物群の跡地全体を広場とするコンセプトを立てた。かつて工場群が立ち並び人々が往来した建物間の通路部を新たに回遊路として再生する、それらを辿りながら、目の前に展開する本物の風景を体感する。(図-15、図-16)我々が最初に感じた生の感動を、素直により直感的に来訪者へ伝えよう、という意図である。当然、発掘された遺構はできる限り本物を見せる方針とした。



図-16 北沢地区広場プラン模型写真. 遺構を広場の一部に取り込むことで一体的な空間を目指した。



図-17 大間地区大間港広場プラン.



図-18 遺構をシルエットに日本海へ沈む大間港の夕日。

一方、大間港のコンセプトは「夕日」である。(図-17、図-18)かつて北沢地区からトロッコ軌道でつながり、鉱物や石炭を積み出していた港としてのイメージは、クレーン台座、ローダー橋の橋脚、そしてトラス橋をシルエットに日本海の海に沈む夕日とともに、そのアウトラインがより一層際立つ。シークエンスを体験する回遊路の脇に夕日を眺めるベンチを、秋分・春分の向き、夏至の向き、それらの中間の向きへ3基設置した。名付けて「大間サンセットベンチ」である。回遊路はシンプルに幅2mの洗い出しコンクリート舗装としている。



図-19 完成した北沢地区工作工場群跡地広場。(2010年4月)



図-20 完成した大間地区大間港広場。(2010年4月)

(3)文化財周辺整備デザインの要点

以下に、今回の北沢地区・大間港の広場デザインを通じて感じた、文化財周辺整備のデザインのポイントについて、いくつかまとめた。

a)歴史的文脈の理解と咀嚼

文化財を取り扱う以上、対象地の歴史調査と理解、各種専門機関との調整が必要である。その際、デザインサイドとしては、可能な限りその1次情報に触れ、その価値について実感を持って理解しておく必要がある。そうでないと相手と重要な部分で接点が無く、対話ができない。その上で、文化財の価値、魅力をどう引き出してデザインするかはデザイナーの咀嚼能力による。今回のデ

ザインでは、対象の魅力を最大限に引き出すために、両方の広場ではできる限り素直な広場のプランニングに徹した。

b)ファニチュアデザインと素材選定の重要性



図-21 遺構に対してフェンスが全く気に障らない。

デザイン要素が少ない分、ファニチュアデザインの役割は大変重要なものとなる。新設する施設で唯一立ち上がってくる構造物である。南雲氏が提案したフェンスは風景に消えるようなデザインである。(図-21)現地に立つとわかるが、その存在は遠目には全く気に障らず、近くに寄れば遺構に負けない質感、存在感を持ち併せている。ベンチについても、指向性の中に躍動感が感じられるデザインで、全体の中で重要な点景を果たしている。また、サインは本体のデザインはもちろん、そのコンテンツ、レイアウトデザインに至るまで細かい配慮を行っている。もちろん筆者は、南雲氏と全体のデザイン、ファニチュアデザインについて(夜な夜な)議論を行い、お互いのデザインイメージ共有に努めている。

また、もうひとつの重要な要素として、素材が挙げられる。回遊路となる当時の工場群内通路を構成する舗装材として幾つか考えられた中で、筆者はレンガを選択した。遺構の多くが朽ちたコンクリート構造物やエージングのかかった石積みである中で、それらを引き立たせる新たな素材として適切と判断したからである。ただし、レンガと一口で言ってもその色合い、質感、素材感は様々である。規格品のような画一的な表情のレンガではそぐわない。そこで、筆者が相談したのがレンガやタイルといった素材の製作、監理、販路に詳しい有限会社アクリアの田村柚香里氏であった。田村氏はレンガやタイルのみならず、インテリアからエクステリアまで、素材に対する幅広い見識とセンスを持ち合わせた方で、マテリアル・コーディネーターという新しい職能を武器に活躍されている。2009年度のグッドデザイン大賞、2010年建築学会作品賞など多数授賞しているJR岩見沢複合駅舎(株)ワークヴィジョンズ設計・監理)における、岩見沢レンガプロジェクトにも関わっている。



図-22 表情がやわらかく質感がよいタンブルレンガ。

田村氏に「土の色合い、質感、柔らかい風合いを持つ」、「周囲のエージングに調和する」レンガを、とイメージを伝え、それに合うレンガを探してきてもらった。採用したのはタンブルレンガと呼ばれる角やエッジをわざと欠けさせたレンガで、現場でサンプルチェックを行いながら最終的に使う素材を決めていった。レンガの敷き並べ方も普通の馬目地や芋目地ではなく、ある程度ランダム配置になるように、設計で細かく作図した上で、現場監理を行っている。(図-22)また、建物の遺構表示には基本的に佐渡産の骨材(両津青石)を用いたコンクリート洗い出しをベースに現場で何種類かモックアップを作ってもらいながら、素材選定を行った。また、建物遺構を示す埋め込みサインには、佐渡相川で伝統的な焼き物で、独特の色合い風合いを持つ無名異焼によるプレートサインを地元の窯で製作して頂いた。(図-23)こうした細かい素材検討の積み重ねが全体の印象に大きく寄与しているものと思う。



図-23 地元の窯で焼いたサイン(無名異焼)。

c) 文化財の保護技術の必要性

文化財関連整備には遺構の保護技術や知識も必要となってくる。この辺りは文化財の専門分野となってくるが、

今回は発掘された遺構のうち、床面は遺構保護砂厚さ50mmで敷設した後、レンガ舗装や張り芝など表面仕上げを施している。そのため、当時の床面レベルから最低でも高さ250mm上がっている。さらに、仕上げ面から表出するコンクリート壁や柱といった遺構については、コンクリート風化抑制処置を施している。遺構を表出させながら保存管理していくことで、デザイン方針で定めた「発掘された遺構はできる限り本物を見せる」ということが可能となる。当然、こうした遺構の保護については細かく専門家の意見や文化庁との協議を行って進めている。また、掘削した地中内の排水が遺構に悪影響を及ぼさないように透水管を設置するなど目に見えない部分での配慮も行っている。

このように、文化財を取り巻く環境整備のデザインには、そもそもの文化財に対する知識と理解、咀嚼する力、それらを、文化財を取り巻く一体的な空間として落とし込むデザイン力、素材選定、分野や領域を横断してコミュニケーションを図る力が求められる。ただ、これは文化財に限ったことではなく、環境をトータルにデザインする専門家にとっては求められて当然の能力かもしれない。

4. 文化財を取り巻く環境整備のデザインの現状と今後の展望

(1) 文化財を取り巻く環境整備に関する実情

平成20年3月に初めて修正した整備案を持っていった際、文化庁からは「貴重な遺産・史跡をより生かす計画であり、文化庁サイドでは支障のない整備内容である」ということで工実施の承認を得た。さらに5月の文化庁との遺構取扱協議では、追加調査指導とともに「遺跡の一部を地表に表示し一般公開することについて、遺跡保護の観点から公表方法及び遺跡保存方法について検討するよう」指導を受け、その後、9月には発掘調査結果および遺構保護整備内容について文化庁へ報告を行っている。しかし、これら3回の文化庁との協議では具体的なデザインの議論による決定には至っていない。当然、文化財行政というスタンスに立てば、その立場からのコメント、指導に終始せざるを得ない。ここで言う具体的なデザインの議論とは、模型等を用いた空間構成に対する議論であり、寸法や素材、色彩といった人間の直接的利用と身体感覚に直結する設計、創造行為に対する議論である。よって、文化庁との協議ではあくまで発掘調査や遺構の整備方針の了解を得ることが主な協議事項となる。つまり、デザインのきちんとした調整機関がある訳では無い。これが、文化財を取り巻く環境整備に関

する実情のひとつとして挙げられる。では、今回我々の具体のデザインはどこで決定していったか。

(2) デザイン調整システム

まち交のソフト事業は提案事業と呼ばれ、ハード整備(基幹事業)の利活用促進のために行うワークショップやイベント、まち歩きガイドの育成、地域住民の創意工夫によるまちづくり事業がこれにあたる。我々はまず、このソフト事業で活動を開始していた「相川まちづくり実行委員会」へ北沢、大間の広場整備の設計変更、代替デザイン案について提示し、住民と議論をしながら案を固めていく方針を取った。相川まちづくり実行委員会は、相川の商店街組合を中心としたメンバー構成となっており、ハード整備は市が勝手にやるものという雰囲気が漂っていた。しかし、彼らにとっても北沢、大間の広場整備は具体的なまちづくり整備の第一弾であり、これからのまちづくりの命運を握ることは間違いない。我々は、模型やイメージを提示しながら、デザインを決めるというよりは、場所や施設の利活用のイメージや、整備をまちづくりへどう展開していくか、という点に重点を置きながら議論を進め、結果的にその中でデザインを決定していった。

もうひとつのデザイン協議の場として、佐渡市が世界遺産を目指すに当たって、構成資産検討委員会の文化的景観部会の委員である篠原修氏に具体的な整備のアドバイスを仰ぎながら進めた経緯がある。これは、本来の文化的景観部会の委員としての立場を超えた形式となっている。別途、文化財の整備委員会もあったが、やはり、デザインについての議論を行う場としては機能していなかった。ともあれ、2箇所の広場のデザインは、文化庁協議、住民主体のまちづくり協議会と専門家協議という3つの場を経て進められ、最終的な決定へと至ったのであった。

このように、現状で文化財を取り巻く環境整備に確固たるデザイン調整システムは無い。デザイン調整システムさえきちんと整備されていけばうまくいくとも限らないが、そういう仕組みや体制をつくるのが急務だと思う。また、結果的に実現した空間の質をきちんと事後評価し、進め方や体制の善し悪しをレビューする仕組みも同時に作る必要があるのではないだろうか。

5. まとめ

文化財をとりまく環境整備で景観が重視されるのは、文化財の価値をなるべく素直に直感的に伝える必要があるからである。デザインに必要とされるのは、対象であ

る文化財の価値や魅力をより一層引き立てる能力である。本稿では、具体的な文化財をとりまく環境整備プロジェクトを対象に、その背景、経緯、デザインプロセスについて、概要と今後の展望を記した。

また、実現した2箇所の広場については、本物の風景の持つ迫力や価値を失うことなく、より魅力的に見せる工夫として、歴史的文脈に沿ったシンプルなプランに厳選した柔らかな素材をベースとして、瀟洒なファニチュアデザインを添えることによって、その魅力が引き立つ空間を実現している。

筆者は、こうした文化財をとりまく環境整備にとって何よりも重要なことは、その地域に暮らす人々にとって、日常の暮らし中に豊かさを与え、それぞれの胸にその地で生きる誇りが息づくことであると考ええる。文化財のための文化財ではなく、地域に生きる人々の心の拠り所としての文化財であって欲しい。長い歴史の中で築き上げられてきた文化、地域資産をそこに暮らす人々が真に自分たちのものとして心に留まるようになればよい。

今回の旧佐渡鉱山の広場プロジェクトで言えば、かつての鉱山操業で活況を帯びた場所が、人々の新たな生活の舞台として輝いて初めて、完成し、成功したと言える。ここでは語りつくせない様々な出来事もあり、十分とは言えないかもしれないが、できることはやり尽くしたつもりである。ここに相川および佐渡の未来に対するエールを送るとともに、プロジェクトの実現に係わった多くの関係者の皆様に感謝の意を添えたい。



図-24 完成した広場でくつろぐ相川の人々。(2010年4月)

参考文献

- 1) UNESCO World Heritage Centre <http://whc.unesco.org/>
- 2) 社団法人日本ユネスコ協会連盟 <http://www.unesco.jp/>
- 3) 昭和37(1962)年、三菱金属鉱業株式会社(現「三菱マテリアル(株)」)が史跡佐渡金山として観光業開始し、昭和45(1975)年「株式会社ゴールデン佐渡」として設立。佐渡金山の運営及び鉱山関連施設の維持管理を行う。
- 4) 佐渡市ホームページより <http://www.city.sado.niigata.jp/>
- 5) 佐渡金銀山遺跡(北沢地区)旧佐渡鉱山工作工場群跡地発掘調査報告書、佐渡金銀山遺跡調査報告書第13集(平成22年3月、佐渡市)